

① 共通対策

- * 3密回避・社会的距離（2m程度）確保・手指消毒・マスク着用

② 取引先様・営業先様 への対策

- * 直接訪問は事前に先方の訪問可否の意思確認をし、訪問時にはマスクを着用する
（先方許可がある場合は未着用も可とし、適宜、都度判断にて運用）
- * 可能な範囲であれば対面（直接）の訪問をせず、非対面の方法（WEB・電話・メール等）によりリモートでの商談・打合せを活用する
- * 不特定先への飛び込み訪問営業は原則として禁止とする

③ 内勤社員・外勤従業員 への対策

- * 手洗い・うがいの励行と、手指の消毒を徹底する（全オフィス・施設店舗等への消毒液設置）
- * 個人毎の体調管理、体調把握をおこなう（体温測定・健康状態聴取）
※体温が37.5度以上の者の就業は要検討
→基本は出社を控え、在宅勤務または病欠・年次有休消化にて対応
- * 全員のマスク着用を義務化とする（全オフィス・施設店舗等へのマスク備蓄）
（但し、体調を優先し、マスク着用が過度な負荷にならない様に留意）
- * 出退の通勤時はラッシュ（半径1m内の近接）を避ける手段・時間を選択する
- * オフィス・施設店舗内の換気・空気清浄を定期的におこなう
- * 会議・MTG時には換気・空気清浄をおこない、できる限り密接しない距離で実施する
- * 出張・拠点間の移動は、感染者が多数発生するエリアへの往来を避ける
（複数拠点間での会議・MTGは、非対面の方法でおこなうことを推奨）
- * 社内イベント（慰労会・歓送迎会等）はできる限り短時間（2時間程度）で終了させる
（二次会は避け、“接待を伴う飲食店”の利用は控える）
- * 本人の感染、同居家族・濃厚接触者の感染があった者の出勤は停止する

④ 来訪者（応募者・業者様） への対策

- * ①～③の対策を踏襲し、適宜対策をおこなう

その他

- * 新型コロナウイルスに関する社内情報はスプラウト・イット管理本部に都度報告し、グループ全体での情報集約と情報共有、情報活用に努める